

枯渇したガソリンと物資の不足

地震によるインフラの破壊と原発事故の風評被害により物流が寸断され、市内のガソリンスタンドや小売店では、給油を待つ車や生活必需品などを買い求める人で長い行列ができるなど、震災により引き起こされた物資不足は、市民生活に大きな影響を与えました。このようななか、市は一刻も早い事態改善に向け、国や県、関係団体などへ要請を行うなど、さまざまな取り組みを行い、この結果ガソリンや物資の供給体制を早期に確保することができました。

1 ガソリン不足への対応

東日本の製油所が被災したことや交通網の寸断により、震災直後から深刻な燃料不足が発生しました。市内では、原発事故の風評被害がさらなる追い打ちをかけ燃料の供給が止まり、市民生活に大きな混乱が生じました。

市は、震災直後からガソリンの確保に向け全組織を挙げて取り組み、燃料の安定的な供給体制確保について、国や県、関係団体などに対し、再三にわたり強く働きかけを行いました。その結果、3月16日には政府調達ガソリンなどの供給を受けることが可能となりましたが、その運搬先が郡山市とされたため、市は、急きょ、消防職員など20人を派遣し、タンクローリー8台で市内11カ所の給油所にガソリンなどを供給しました。さらに、同日、市長が小名浜石油㈱に対し、石油の公共放出を要請し、同社や福島県などの後押しで、3月20日から26日の間、4回にわたり計2,828kℓのガソリンなどを市内の給油所や病院へ緊急出荷しました。

これにより、市内への段階的な燃料の供給が可能となり、その後、3月28日には小名浜港大剣ふ頭の供用が開始され、翌29日には民間の大型石油タンカーの入港が再開したことから、市内の燃料不足が大きく改善されていきました。

2 物流回復に向けての取り組み

震災後、スーパーやコンビニエンスストアでは、被災した店舗の復旧作業を進めながら在庫がある限り営業を続けましたが、物流が滞り、3月15日ごろからは、ほとんどの小売店が営業できない状態となりました。救援物資は徐々に市内へ届くようになりましたが、通常の物流が回復せず、一般家庭に物資が行き渡らない深刻な状況に陥りました。

このような状況を市長が総務大臣に訴えた結果、経済産業大臣を通じて業界団体に働きかけがなされ、市内全域で閉店していたコンビニエンスストアが3月22日から徐々に再開するようになりました。また、市はスーパーなどが再開するめどがつくまで、公民館などで市民の皆様へ支援物資を配布するなどの対策を取りました。

その後、震災から2週間が経過すると物流が回復しはじめ、3月28日ごろには、営業時間の短縮などを余儀なくされながらも、大部分の小売店が再開しました。

また、郵便事業についても集配がストップしていましたが、総務省などへ働きかけたことにより、3月25日ごろから配達再開し、全般にわたり市内の物流が正常化に向かいました。



ガソリンスタンドで給油を待つ車(3月28日：関彰商事㈱提供)



小名浜石油㈱ガソリン貯蔵タンク



生活物資を買い求める人々の長い列(3月12日：いわき民報社提供)



商品がなくなったスーパーの陳列棚(3月12日)

大規模断水からの懸命な復旧

3月11日と4月11日の震度6弱の地震により2度にわたって大規模な断水が発生する事態となりました。市水道局は、24時間体制で復旧・給水活動に取り組み、全国の水道事業者やボランティアの皆様の応援も得て、当初の予定よりも早く給水を再開することができました。

1 困難を極めた復旧・給水活動

3月11日の地震では、浄水場から配水池へ水を送る基幹管路で漏水が多発し配水池への送水が不能となり、市内ほぼ全域で約13万戸が断水する事態となりました。

(1) 復旧活動

市水道局は、震災直後から24時間体制での復旧作業を開始しました。翌12日には、送水系の基幹管路の復旧作業を完了し配水池への送水を始め、13日には、配水池から段階的に送水を再開し、市総合警城共立病院など医療機関へ優先的に通水しました。その後、原発事故の風評被害により資材の調達がままならず、復旧が大幅に遅れる事態となりましたが、市水道局の災害用に備えた資材などの活用や全国の水道事業者などの支援により復旧作業を進めた結果、4月10日には、水道の復旧率が97%まで回復しました。

一方、3月23日には、市内各地区の復旧予定を示す「給水復旧計画」を作成し、市民の皆様へお知らせしました。

(2) 給水活動

震災直後から、復旧作業を急ぐ一方で、病院への巡回給水や非常用地下貯水槽による応急給水活動を開始。翌12日からは、市内各地に給水所を設置するとともに、風船式給水槽による避難所への給水活動に入りました。

しかし、断水発生からしばらくの間は、ガソリン不足や風評被害により限られた車両や人員での対応を余儀なくされ、給水要請などに十分に応えられない状況が続きました。その後、全国各地の水道事業者などの支援を得られるようになってからは、より多くの場所で給水活動が可能となり、最も多い時で55カ所の給水所を開設しました。

2 断水再び

ようやく市内全域での復旧が見えつつあった4月11日に、大規模余震が発生。ポンプ場などが停電で一時的に稼働できなくなり、再び約10万戸で断水する事態となりました。

再度の断水も広域にわたったことから、給水・復旧作業も時間を要するものと思われましたが、ライフラインを確保するという使命感といわき管工事協同組合や全国各地の水道事業者などのご協力により再び復旧作業にあたり、10日後の4月21日には、津波や地滑りの被害で復旧が困難な地域を除き、市内ほぼ全域で復旧が完了しました。



泉町下川地内の国道6号の水道管復旧工事(3月25日)

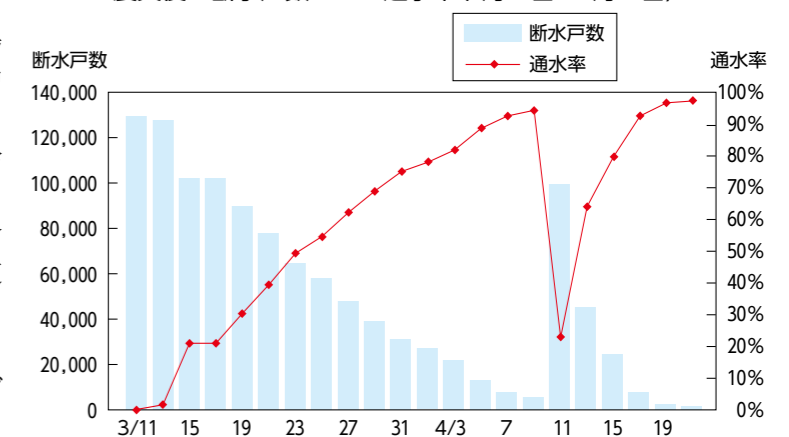


震災翌日平体育館で給水に並ぶ人々



兄弟都市延岡市の応援職員による泉ヶ丘団地での給水活動(3月27日：延岡市提供)

震災後の断水戸数および通水率(3月11日～4月21日)



ライフライン復旧への道のり

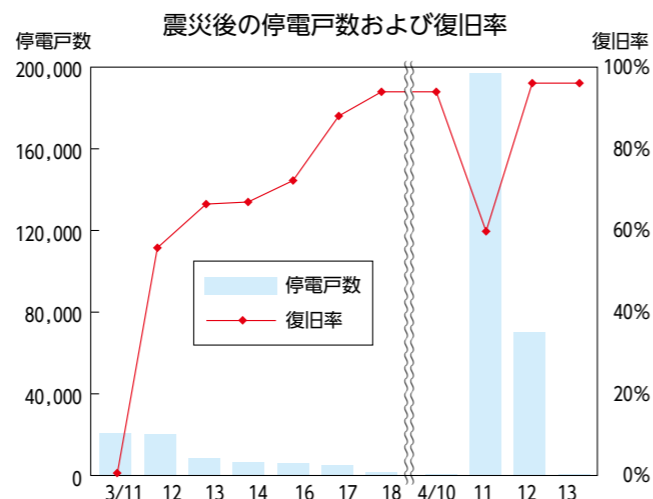
電気やガスの供給が市内の広範囲でストップするとともに、携帯電話が容易につながらない状態となるなど、震災は、現代の日常生活に欠かすことのできないライフラインに大きな影響を与えました。各事業者とも早期復旧に向け懸命に作業を進めるとともに、被災者支援のため、さまざまな取り組みを行いました。

1 電気

東北電力(株)いわき営業所によると、3月11日の地震発生直後、市内各地で2万670戸が停電となりました。さらに、4月11日の大規模直下型余震では、市内ほぼ全域の19万9,731戸が停電となりました。

この事態に対し、同社では地震発生直後より、県内外延べ9,237人の応援体制で復旧作業を進め、3月の本震では、津波で流出した箇所を除き1週間以内に復旧し、4月の余震では翌日の12日までに、市内全域で停電を解消しました。

なお、津波や土砂崩れなどによる直接の被害箇所については、がれきや土砂の撤去が広範囲におよび一定の期間を要しましたが、震災発生から48日後の4月28日までに市内全域で復旧しました。



2 都市ガス

3月11日の地震では、ガス管破損によるガス漏れなどが発生したことから、常磐共同ガス(株)管内で、常磐・内郷・好間地区の1万4,572戸が、常磐都市ガス(株)管内で、錦地区の646戸がそれぞれ供給停止となりました。また、東部ガス(株)管内で、平地区の91戸について、一時的にガスを停止する保安閉栓措置を取りました。

都市ガスの復旧にあたっては、配管が地中に埋設されていることや、各家庭内ガス器具の個別点検が必要であることに加え、原発事故の風評被害で資材の調達が難しくなったことから、復旧までかなりの時間を要しましたが、4月中には、ほとんどの地域で復旧しました。

また、各事業者は、都市ガスを利用できない間の生活が少しでも改善されるよう、卓上カセットコンロの貸し出しや小型ガスボンベの無償提供を行いました。



常磐上湯長谷町でのガス管修繕工事
(4月15日：常磐共同ガス(株)提供)

3 通信

震災直後、安否確認などの通話が集中したことから、緊急通報などの重要通信を確保するため、NTT東日本では最大で90%、携帯電話・PHS各移動体通信事業者では最大で70%～95%とそれぞれ通話規制が行われました。また、停電などで固定電話の交換局や携帯電話基地局が停止したことから、市内全域で電話につながりにくい状態が続きました。

NTT東日本福島支店によると、県内では震災当初、光回線(音声通話・インターネット)の約7万回線、その後加入電話の約4万回線が不通になりましたが、震災発生から1週間後の3月18日には、津波被災地区を除いた市内ほぼ全域で復旧しました。携帯電話などについては、4月末までに一部の地域を除き震災前とほぼ同等レベルまで回復しました。

なお、各通信事業者では、被災者の通信手段を確保するため、災害用伝言サービスの運用や避難所への無料特設公衆電話の設置、移動基地局車の配備などを行いました。

寸断された道路

土砂崩れなどで道路が寸断されるとともに、市内道路の至るところに段差や亀裂などが多数発生し、各地で通行止めとなるなど大規模な交通障害が起きました。道路は地域の復興や生活再建の基盤となることから、国や県、市は早急な応急復旧工事を施工するとともに、現在、本復旧に向けて取り組んでいます。

1 高速道路

常磐自動車道と磐越自動車道は、安全確認のため震災直後から通行止めとなりました。東日本高速道路(株)が迅速な緊急復旧工事をを行った結果、震災発生から約20時間後の3月12日11時には、緊急車両の通行が可能となりました。また、15日には原発事故による避難車両通行のため、福島県知事の要請で管内の料金所が開放されました。

3月の地震では、路面の段差や陥没などが多数発生し、両道路合わせて86カ所が被害を受けましたが、応急復旧工事を早急に進め、3月21日にはいわき中央IC～水戸ICで、24日には、いわきJCT～津川ICで、4月1日には、いわき中央IC～いわき四倉ICで、それぞれ一般車両が通行できるようになりました。

また、4月11日の余震では、いわき勿来IC～いわき湯本ICで斜面が崩落するなど大きな被害を受け、再び通行止めとなりましたが、14日には応急復旧工事を完了し再開しました。現在、常磐自動車道は、広野ICまで通行可能となっています。



4月11日、常磐道いわき勿来IC～いわき湯本ICで斜面が崩落(東日本高速道路(株)提供)



(上)4月11日、いわき石川線の渡辺町上釜戸地内で斜面が崩落
(下)仮設道路により8月31日に再開通
(県いわき建設事務所提供)

2 国道・県道

国道6号では、鮫川大橋など8カ所で大きな被害が発生し、震災直後から通行止めとなりましたが、応急復旧工事により、四倉～久之浜の1カ所を除いて3月13日までに通行が可能となりました。一方、国道49号では大きな被害は発生せず、通行止めにはなりませんでした。

また、県道は3月11日の津波により久之浜港線の蔭磯橋で段差が生じるなど、沿岸部の路線が大きな被害を受けました。さらに4月11日の余震では、主要地方道いわき石川線の渡辺町上釜戸地内と田人町才鉢地内において、斜面が大きく崩落するなど被害が拡大し、その数は112カ所にのぼりました。

現在、本復旧に向けて工事を進めています。

3 市道

市道については、路面の段差や土砂崩れなどにより計2,574カ所が被害を受け、123カ所が通行止めとなりました。このうち、内郷内町の市道宮沢・蛭内線や南白土の北白土・菅波線では、斜面が大きく崩落し、大きな被害を受けました。

また、市は、道路に崩落した土砂の撤去や亀裂、段差の解消など、日常生活に必要な部分から応急工事を行ってきましたが、現在は本復旧に向けた工事を進めています。

●市内道路被害数

区分	総路線数	左のうち被害箇所数
高速道路	2	86
国道	2	8
県道 (指定区間外一般国道含む)	44	112
市道	8,719	2,574
計	8,767	2,780

交通機関および港湾の状況

鉄道が1カ月間不通となるなか、翌日から旅客機は臨時便が運行され、高速バスは1週間後、路線バスは11日後にそれぞれ運行再開されました。また、福島空港は救援物資輸送を担う役割を發揮したほか、小名浜港は震災直後からの復旧作業により早期に供用が再開され、ガソリンなど緊急物資の輸送拠点として大きな役割を果たしました。

1 鉄道

JR常磐線・磐越東線ともに地震発生直後から全面運休となりました。いわき駅～内郷駅では、電化柱が傾斜するなど大きな被害が発生し復旧に時間を要したことから、長期間の運休を余儀なくされました。

復旧作業を進めた結果、4月11日にいわき駅～高萩駅の普通列車が特別ダイヤで運行を再開、上野までの運行が可能となったほか、4月28日には特急列車の運行が再開されました。いわき駅以北については、4月17日に四ツ倉駅まで、5月14日に久ノ浜駅まで、10月10日に広野駅まで、それぞれ運行が再開されました。

また、磐越東線は、4月15日にいわき駅～小野新町駅で通常運行に戻りました。

この間、市は、4月28日から5月14日まで、四ツ倉駅～久ノ浜駅の代替バスを運行し、久之浜・大久地区の生活維持や通勤・通学のための移動手段を確保しました。



いわき駅～内郷駅の復旧作業(3月18日:JR東日本水戸支社提供)

●交通インフラ再開状況(4月末まで)

月日	区分	内容
—	リムジンバス	いわき～福島空港線は震災後も継続運行
3/18	高速バス	いわき～東京線10往復運行再開
3/20	高速バス	いわき～郡山線6往復運行再開
3/21	常磐自動車道	いわき中央IC～水戸IC再開
3/22	市内路線バス	6路線が日祝日ダイヤで運行再開
3/24	磐越自動車道	いわきJCT～津川IC再開
3/28	高速バス	いわき～仙台線3往復運行再開
4/1	常磐自動車道	いわき中央IC～いわき四倉IC再開
4/6	市内路線バス	一部を除き通常ダイヤで運行再開
4/11	JR常磐線	いわき駅～高萩駅普通列車運行再開
4/15	JR磐越東線	いわき駅～小野新町駅運行再開
	高速バス	いわき～京都・大阪線1往復運行再開
	高速バス	いわき～福島線4往復運行再開
4/17	JR常磐線	いわき駅～四ツ倉駅普通列車運行再開
4/28	JR常磐線	いわき駅～上野駅特急列車全通
	高速バス	いわき～郡山～会津若松線23往復運行再開

2 バス

新常磐交通(株)によると、ガソリンの調達が難しくなったため、市内路線バスは3月15日の午後から全面運休となりましたが、3月22日に6路線が日祝日ダイヤで運行を再開し、4月6日には一部路線を除いて通常ダイヤでの運行を再開しました。

また、JR常磐線が復旧するまでの間の代替輸送として、4月1日からいわき駅～勿来駅、いわき駅～日立駅で臨時バスを運行しました。

高速バスなどについては、いわき～福島空港を結ぶリムジンバスが震災以降も運行を継続したほか、3月18日には高速バスいわき～東京線の運行が再開し、市外への交通手段が確保されました。

3 タクシー

震災により公共の交通機関が利用できなくなったことに加え、ガソリン不足によって自家用車での移動が難しくなったことから、市内では移動手段を確保できない状況が続きました。このようななか、燃料にLP(液化石油)ガスを使用していたタクシーは、震災発生後も運行を続けることができ、数少ない移動手段として大きな役割を果たし、被災者や避難者の方などに多く利用されました。

いわき市タクシー事業協同組合によると、市内2カ所にあるタクシー用のガス給油所が被害を免れ、燃料が安定的に確保できたことから、地震後もほとんどの事業者が休むことなく営業を続けることが可能となったものです。

4 福島空港

震災後、さまざまな交通機関が不通となるなか、被害のほとんど無かった福島空港は、震災翌日の3月12日から4月10日まで福島空港～羽田空港線などで合計290便の臨時便を運行、約2万人が利用し、福島県民の移動手段を安定的に確保しました。また、空港ターミナルビル内の滞在者に、有料貸室を無料開放し、毛布や飲料水などを随時配布しました。

さらに3月14日から5月2日までの間、自衛隊機および民間機の延べ86機により、食料や日用品、医薬品などの救援物資が空輸され、県内各地へ配送されました。福島空港は、救援物資輸送の担い手として役割を十分に發揮しました。



福島空港での自衛隊機による物資搬入(3月20日:県福島空港事務所提供)

5 重要港湾小名浜港

(1) 被害から復旧へ

小名浜港では、岸壁や荷役機械の損傷、船舶の乗り上げなど、多くの港湾施設や船舶などが被災しました。

県は被害の比較的少なかった藤原ふ頭を応急復旧し、震災発生から7日後の3月18日には緊急物資輸送船第1船が入港しました。さらに、3月29日には、石油タンカー第1船が大剣ふ頭に入港し、ガソリンなどの燃料不足に対応。小名浜港は緊急物資の輸送拠点として大きな役割を果たしました。

また、国、県をはじめとする関係者からなる小名浜港復興会議が「小名浜港復旧・復興方針」を8月18日に策定、この中で「おおむね2年以内に主要な岸壁の復旧を完了させ、3年以内にすべての港湾施設の復旧を目指す」とされています。現在、約7割の公共岸壁が暫定的に供用されましたが、震災前に開設された韓国・中国向けの外貿定期コンテナ航路が現在も休止している状態にあるため、11月7日から9日にかけて、市長が韓国の船会社を訪問し、小名浜港の復旧が急ピッチで進んでいる現状を説明するなど、航路再開に向けたポートセールスを行いました。



復旧が進む小名浜港5・6号ふ頭(7月25日)

(2) 国際バルク戦略港湾に選定

国際バルク戦略港湾政策は、国内の産業や国民生活に必要な不可欠な物資を安価で安定的に確保するため、大型輸送船が入港できるような港を集中的に整備するものです。国は、平成22年6月に、鉄鉱石・石炭・穀物の3品目で国際バルク戦略港湾を全国港湾に向け募集しました。

県が平成22年8月、石炭の品目による国際バルク戦略港湾に応募して以来、市としても、官民一体となり要望活動を積極的に展開してきました。その結果、平成23年5月に、小名浜港が石炭分野における国際バルク戦略港湾として選定されました。

今回の選定により、震災によって甚大な被害を受けた小名浜港の早期復興や整備が進められている小名浜港東港地区の着実な整備などが期待されます。このほか、物流の効率化による輸送コストの大幅な軽減が図られることにより、小名浜港を利用する企業の国際競争力が強化されるなど、本市の経済発展や地域活性化に対する大きな効果が期待されています。



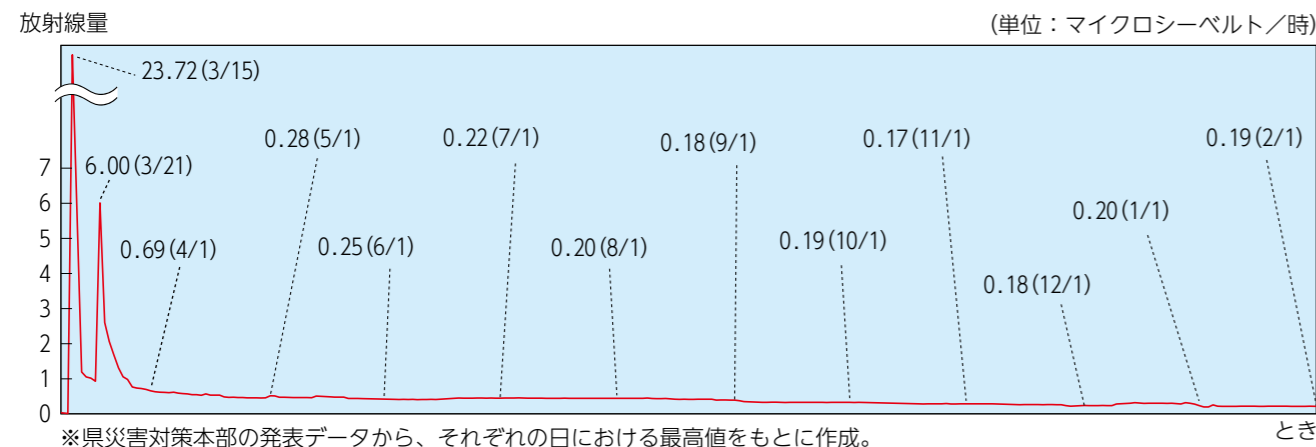
小名浜港港湾計画 小名浜港東港完成時イメージ図(小名浜港湾事務所提供)

放出された放射性物質への対応

福島第一原発事故により大気中に放出された大量の放射性物質。現在、本市の放射線量はほぼ減傾向にあるものの、原発事故が収束していないなか、放射線の影響に不安を抱えながら生活している市民の皆様も少なくない状況です。市は、市独自の判断での安定ヨウ素剤の配布や、教育施設などの除染、線量計の貸与など、原発事故発生当初からさまざまな取り組みを積み重ね、市民の皆様に対する安心感の確保に努めています。

1 本市空間放射線量の推移

県は、3月13日7時から県いわき合同庁舎駐車場（福島第一原発から南南西約43km）で空間放射線量の測定を開始しました。これまでの本市の最大放射線量は、3月15日4時の23.72マイクロシーベルト/時で、以後はほぼ減傾向にあります。



2 スクリーニング検査の実施・安定ヨウ素剤の配布

(1) 緊急被ばくスクリーニング検査

市は、放射性物質による被ばくに対する市民の皆様への健康不安を解消するため、3月13日から市総合保健福祉センターで、放射線スクリーニング検査を行っています。平成24年1月末現在で累計3万9,048件の検査を行いました。これまでのところ、本市の方で除染を要する方はいませんでした。



市保健所におけるスクリーニング検査
(3月17日：緑川健氏提供)



配布した安定ヨウ素剤

(2) 安定ヨウ素剤の配布

市は、原子力災害時用の放射性ヨウ素に対する予防薬として安定ヨウ素剤を備蓄していましたが、原発事故の収束が見えないことから、市独自の判断で、3月18日から妊婦および40歳未満の市民を対象に安定ヨウ素剤を配布しました。現在までのところ、市内の放射線量が低い水準で推移しているため服用指示は出ていませんが、いまだに原発事故が収束していない状況にあり、また、配布した安定ヨウ素剤が平成23年12月で有効期限を迎えたことから、引き続き万一の場合に備え、12月から新たな安定ヨウ素剤を郵送配布しました。

3 水道水の放射性物質の測定

国は、3月16日から本市水道水の放射性物質の測定を開始しました。3月21日に採水した水道水について、3月23日に、国が定める乳児の摂取指標値を超える放射性ヨウ素が検出されたことを確認したため、同日から乳児による水道水の飲用を控えるようお願いするとともに、市文化センターや各支所でペットボトル水の

配布を行いました。3月25日以降は、放射性ヨウ素の検出値が摂取指標値以下となり、3月28日に採水した市内8カ所の浄水場における測定の結果、いずれも指標値を大きく下回ったことから、3月31日に摂取制限を解除しました。その後、4月4日以降については、放射性ヨウ素・セシウムとも不検出となっています。

また、市水道局は10月24日に、水道水中の放射性物質を市独自に測定できるよう水質管理センターにゲルマニウム半導体検出器を配備し、市内12浄水場の水道水検査を継続して行っています。

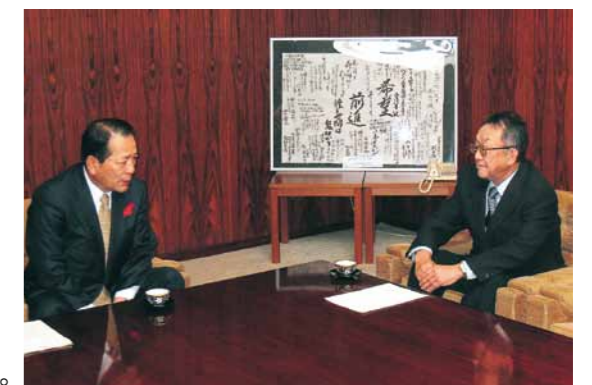
4 モニタリングの拡大・充実

市は、6月13日から本庁舎と各支所の庁舎前で放射線量の測定を開始しました。10月11日からは、測定個所に中央台・豊間・泉市民サービスセンターの3カ所を加え、いずれの地点でも地上1mと地上1cmの高さで測定を行っています。また、市庁舎以外にも保育所や幼稚園、小中学校などに段階的に空間線量計を配備。定期的にモニタリングを行い、その結果を市ホームページなどによりお知らせしています。

5 除染の推進

市は、市民の皆様との協力を得ながら除染活動を推進し、生活環境の早期回復を目指すため、9月に具体的な除染の作業方法の手引きとなる「いわき市放射線量低減のための除染マニュアル」を作成しました。

また、11月1日には、独立行政法人日本原子力研究開発機構テクニカルアドバイザーで、本市在住の工学博士である星 篤雄さんを市放射線量低減アドバイザーに委嘱し、放射線量低減に向けたさまざまな助言や指導を受ける体制を整備しました。具体的には、子どもたちの生活空間における放射線量を低減するため、次のような除染の取り組みを行っています。



市長から委嘱を受ける星アドバイザー(11月1日)

(1) 保育施設・教育施設の除染

市は、保育施設や教育施設について、すべての施設の洗浄や清掃などを行い、その後、園庭や校庭の放射線量を測定し、市が当面の目標水準として定めた毎時0.3マイクロシーベルト以上の施設については、表土除去を行っています。

表土除去は、12月末までに、対象となる131施設のうち101施設が完了しており、その結果、園庭や校庭の放射線量は、表土除去前に比べ、最大で約8割の低減が見られ、このうち最も多かったのは5割から7割程度の低減となっています。

市は、当面の目標水準として設定した毎時0.3マイクロシーベルト以上の施設について表土除去を行ってきましたが、その後、国が新たに毎時0.23マイクロシーベルトといった基準を示したことから、あらためて保育施設や教育施設の詳細なモニタリングを行い、局所的に放射線量が高い個所などについては、状況に応じた除染作業を行うなど、より低い線量を実現するよう取り組んでいます。



高圧洗浄機で校舎を清掃した小名浜三小(8月28日)

(2) 都市公園の除染

市は、市が管理する455カ所の都市公園などの空間放射線量を調査し、毎時1マイクロシーベルト以上の放射線量が確認された9カ所の公園について、表土除去や樹木剪定、遊具洗浄などの除染を行い、11月までに完了しました。

(3) 生活空間改善事業の実施

市は、子どもたちが生活空間として過ごす時間が多い通学路などの放射線量の低減を図るため、市生活空間改善事業を実施しました。これは、行政区やPTAなどが放射線量の測定調査や清掃活動、草刈りを行う

費用として、1団体あたり50万円までの補助を行ったものです。

(4) 除染実施計画の策定

市は、市全域を対象に、市民生活を営むうえで安全な環境を整えるため、追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下にすることを目標とした「市除染実施計画」（計画期間：平成23年12月から平成28年3月まで）を12月に策定しました。重点期間とした今後2年で、放射線量が比較的高い地域や子どもの生活空間となる保育施設・教育施設などの除染を優先的に行います。

6 健康管理の推進

(1) 放射線量計の貸し出し

妊婦や乳幼児の保護者が、自己の健康管理のデータとして活用できるよう、市は10月から積算線量や空間線量を測定することができるデジタル式の小型携帯線量計の貸し出しを行っており、平成24年2月までに順次対象を拡大し、高校生まで貸し出しを行いました。また、11月から保育所や幼稚園、小中学校の児童や生徒にパッチ式の線量計を貸与し、さらに平成24年1月からは、市内居住者への空間線量計の貸与を開始しました。



貸し出しを行っている空間線量計

(2) ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

市は、県から貸与されたホールボディカウンターを利用し、11月から先行調査として内部被ばく検査を市総合磐城共立病院で開始しました。また、平成24年度には、市独自で2台のホールボディカウンターを整備し、対象地区を拡大して検査を行うこととしています。



川前活性化センターで行った巡回スクリーニング検査(11月27日)

(3) 自家消費作物の検査

市は11月から12月にかけて、販売を目的としない家庭菜園などの自家消費作物の検査を希望される方に対し、市内各地区を巡回して表面スクリーニング検査を行いました。また、測定を行う人材の育成や確保などと並行して、ベクレルモニターなどの簡易放射能測定器を配備した検査体制の整備を進めています。

7 保育所・学校給食の放射性物質の検査

市は、保育所や学校給食に使用する食材について、市場に流通している安全なものを選んで使用していますが、より安全で安心な給食などを提供することを目的に、平成24年1月から保育所や学校で使用する食材の放射性物質の検査を開始しました。また、検査の結果は市ホームページで公表しています。

8 原子力災害対策に関する体制整備

本市の復旧・復興において、原子力災害対策は喫緊の課題であることから、7月に「原子力災害プロジェクトチーム」を災害対策本部に設置し、空間放射線量のモニタリングや各部署における放射性物質の検査などの総合調整、さらには除染マニュアル・計画の作成、除染体制の整備などの役割を担ってきました。

平成24年1月1日には、原子力災害対策について、全庁的な視点に立ちながら、これまで以上に迅速かつ総合的、一体的に推進し、市民の安全・安心を最大限に確保するため、同プロジェクトチームを発展的に見直し、行政経営部内に「原子力災害対策課」を新設。また、危機管理体制の強化を図るため、原子力災害対策課および危機管理課を統括する「危機管理室」を行政経営部内に設置しました。併せて、内部被ばくなど放射線の影響による健康不安の解消や放射線に係る健康管理対策の強化を図るため、保健所内に「放射線健康管理センター」を新設しました。

住家の再建に向けて

巨大地震、巨大津波は、本市の家屋など建築物に甚大な被害を与えました。市は、被災者の皆様の早期生活再建に向け、一日でも早く雇用促進住宅などの一時提供住宅を提供できるよう取り組むとともに、り災証明の迅速な発行や住宅の応急修理、さらには損壊家屋の解体撤去など、震災直後からさまざまな取り組みを進めています

1 一時提供住宅の提供

市は、住宅の流出や倒壊などにより自宅に居住することができなくなった市民の皆様に対し、一日でも早く安定した生活を送れるよう、県による応急仮設住宅の建設着工以前から、市内雇用促進住宅や民間借上住宅の一時提供に取り組んできました。

市が斡旋した一時提供住宅については、3月29日から募集を開始し、4月16日から順次入居を開始することができました。民間賃貸住宅の特例措置(自ら手続きして入居した民間賃貸住宅への家賃公費補助制度)も含めると、平成24年2月1日現在では、3,086世帯(応急仮設住宅143世帯、民間借上住宅2,379世帯、雇用促進住宅558世帯、教職員住宅6世帯)のいわき市民が一時提供住宅に入居しています。また、住宅入居にあたっては、日本赤十字社からの生活家電6点セットやNTTによる電話機の無償提供などの生活支援も併せて行われています。



いわきニュータウンには1,000戸の仮設住宅が建てられた(7月12日)

2 り災証明の発行

被災者が義援金などの各種支援制度を受けるためには、被害を公的に証明する「り災証明」が必要となります。市は、甚大な津波被害を受けた沿岸区域にある建物全棟の現地調査を3月28日から開始し、4月4日には沿岸区域の「全壊」判定結果から優先的に発行を開始しました。4月22日には沿岸区域の全棟調査が終了したことから、引き続き地震による被害を受けた家屋の一棟別調査を開始し、順次証明書を発行しています。平成24年1月27日現在で8万5,319件の申請を受け付けており、8万3,172件の証明書を発行しています。



応援職員によるり災家屋の調査(4月2日：福山市提供)

3 住宅の応急修理制度

住宅の応急修理制度は、被災した住宅で引き続き居住する意向を持ちながら、自らの資力では被災した住宅(半壊以上)を応急修理することができない方に対し、屋根や外壁などの日常生活に必要な最小限度の部分について、52万円を限度に市が直接施工業者へ修理を依頼するものです。市は、4月11日から申請の受け付けを開始し、平成24年1月末現在、1万5,500件の申請を受け付けており、うち6,227件の修理が完了しています。

4 損壊した家屋の解体撤去

3度にわたる震度6弱の大地震に加え、断続的な余震により、本市の数多くの建物が大きな被害を受けました。このため、市は、震災により損壊し、生活環境の保全上やむを得ず解体する必要がある家屋などを本人からの申請に基づき解体撤去することとし、6月1日から申請の受け付けを開始しました。平成24年1月14日現在、4,220棟の申請を受け付けており、1,300棟の解体撤去が完了しています。



被災した家屋の解体撤去作業(7月15日)

行政機関からの人的支援

東日本大震災の発生以降、本市の復旧・復興にあたっては、全国各地の皆様から義援金などの金銭的支援や支援物資などの物的支援に加え、全国各地の自治体や自衛隊など多くの行政機関の皆様から、広範多岐にわたる災害対応業務への人的支援も得ています。

1 全国各地の行政機関からの支援

今回の震災では、水道施設の応急復旧作業や応急給水活動に加え、避難所運営や支援物資、り災証明関係業務など、広範多岐にわたる災害対応業務について、全国各地の自治体や自衛隊など、さまざまな行政機関から多くの人的支援を得ました。

現在も、本市の復旧・復興に向け、全国の自治体から職員が派遣され、その数は震災以来延べ1万5千人ほど(警察、自衛隊を除く)にのぼっています。



全国各地から自衛隊部隊が派遣され、捜索活動など災害支援活動が行われた(3月21日：陸上自衛隊第8普通科連隊提供)



親子都市由利本荘市職員による市税減免申請受け付け(9月14日)

● 応援をいただいた全国の行政機関一覧

○国機関	○自治体など
経済産業省、財務省(東北財務局、いわき税務署など)	【都道府県】 東京都、長崎県、大分県
○自衛隊部隊	【市区町村】 岩見沢市、北広島市、青森市、由利本荘市、南会津町、 鮫川村、高萩市、足利市、前橋市、川越市、上尾市、 戸田市、鶴ヶ島市、伊奈町、小川町、船橋市、 東京都港区、東京都大田区、東京都世田谷区、 東京都渋谷区、東京都市長会、八王子市、町田市、 清瀬市、黒部市、新発田市、糸魚川市、五泉市、上越市、 魚沼市、上田市、岐阜市、本巣市、郡上市、豊橋市、 西尾市、四日市市、長浜市、東近江市、神戸市、松江市、 倉敷市、玉野市、広島市、福山市、三次市、甘日市市、 宇部市、防府市、周南市、山陽小野田市、高松市、 丸亀市、坂出市、観音寺市、内子町、高知市、飯塚市、 唐津市、長崎市、島原市、大村市、別府市、都城市、 延岡市、鹿児島市、阿久根市、出水市、日置市、 南さつま市、薩摩川内市
○警察関係	○水道事業者
警視庁ほか38道府県警察本部	【都道府県】 東京都、神奈川県、沖縄県
○緊急消防援助隊	【市区町村】 会津若松市、郡山市、古殿町、北茨城市、 守谷市、坂東市、桐生市、さいたま市、横浜市、 甲府市、福山市、北九州市、唐津市、長崎市、島原市、 大分市、別府市、杵築市、宮崎市、都城市、延岡市、 日向市、鹿屋市、阿久根市、垂水市、薩摩川内市、 那覇市、浦添市、名護市
千葉県隊、神奈川県隊、群馬県隊、静岡県隊、岐阜県隊、滋賀県隊	【企業団】 双葉地方水道企業団、坂戸・鶴ヶ島水道企業団、 西佐賀水道企業団
○県内消防本部	
福島市消防本部 会津若松地方広域市町村圏整備組合 郡山地方広域消防組合 白河地方広域市町村圏消防本部 須賀川地方広域市町村圏組合 喜多方地方広域市町村圏組合 伊達地方消防組合消防本部 安達地方行政事務組合	

※継続中も含む

ボランティアの活動

全国各地からボランティアの申し出があるなか、市や市社会福祉協議会などにおいては、災害救援ボランティアセンターなどを開設し、ボランティアと被災者との橋渡しなどを行ってきました。これまで5万人を超えるボランティアの皆様から、本市の復旧・復興に向け、さまざまな活動や支援を得ています。

1 ボランティアの活躍

市と市社会福祉協議会、災害ボランティアいわきは、3月16日から、ボランティア登録の受け付けなどを開始しました。その後、NPOなど市民の皆様によるボランティアセンターも設立され、これまで市内外から5万人を超えるボランティアの方々が、避難所運営の補助や給水活動の支援、生活相談など、さまざまな活動を展開しました。

また、その一方で、地元の有志が自らボランティア団体を組織し、地区住民や市外のボランティア団体との連携のもと、支援物資の配布やがれきの撤去、災害ごみの仕分け・運搬、家具の移動・片付けなどの活動に尽力しています。



久之浜町で支援活動を行うボランティア(6月5日)

2 各ボランティアセンターの取り組み

(1) 災害救援ボランティアセンター

市と市社会福祉協議会、災害ボランティアいわきは、3月16日、市と市社会福祉協議会に「市災害救援ボランティアセンター」を開設し、ボランティアの登録や派遣ニーズの受け付けや被災者とボランティアとの間の橋渡しを行ってきました。

その後、地域のNPOが中心となり、4月9日に「勿来地区災害ボランティアセンター」が、4月19日には「小名浜地区災害ボランティアセンター」が設立され、多くのボランティアが避難所支援や家屋清掃、泥だし、がれきの撤去など、さまざまな活動を展開しました。

また、各ボランティアセンターは、九州ブロックをはじめ全国の社会福祉協議会や災害ボランティア活動支援プロジェクト会議などから延べ350人を超える職員の支援を得て運営してきました。



市災害救援ボランティアセンターにおけるボランティアの受け付け(4月21日：市社会福祉協議会提供)

(2) 復興支援ボランティアセンター

被災者の一時提供住宅へ入居が進むなど、震災から半年ほどが経過すると、被災者のニーズがこれまでの「災害救援」から「生活支援」や「コミュニティづくり」などへ変化していきました。

このため「勿来地区災害ボランティアセンター」は、6月6日に「なこそ復興プロジェクト」へ名称・機能を変更。「市災害救援ボランティアセンター」および「小名浜地区災害ボランティアセンター」は、8月8日に、それぞれ「市復興支援ボランティアセンター」、「小名浜地区復興支援ボランティアセンター」へ名称・機能を変更しました。

現在は、被災者の個別ニーズを把握した上での生活復興に向けた支援、サロンやお茶会などの開催による地域の交流の場づくり、定期的な見守り訪問などの生活相談を中心とした取り組みを進めています。



応急仮設住宅を巡回する相談員(11月17日：市社会福祉協議会提供)

市内公立小中学校の再開

東日本大震災により、市内公立小中学校は翌日から全校休校を余儀なくされました。一部学校を除き、4月6日に新年度の登校が始まったものの、4月11日の大規模余震により、翌12日には再び全校で休校となるなど、震災の影響を大きく受けましたが、市は、被災校の他校への機能移転や給食の再開、スクールランチの提供など、本市の次世代を担う児童や生徒が元気に学校生活を送れるよう、さまざまな取り組みを進めています。

1 授業再開への道のり

東日本大震災により、市内公立小中学校の約9割が校舎などに何らかの被害を受け、特に沿岸部に立地する永崎小学校、豊間中学校、四倉中学校などは、津波により校舎1階が水没するなど、大きな被害を受けました。

また、久之浜第一小学校、久之浜第二小学校、久之浜中学校の3校については、原発事故の影響により屋内退避指示区域に設定されることとなりました(4月22日解除)。

このようにさまざまな被害や影響を受けた市内の小中学校ですが、4月6日には入学式を行い、新年度をスタートすることができました。一方、自校での学校再開が困難な4つの小学校と3つの中学校については、市文化センターで合同入学式を行い、市内の他校への機能移転により学校を再開することができました。

その後、4月11日の大規模余震により、翌12日には再度全校休校となりましたが、4月18日には再び授業が始まるとともに、他校へ移転していた久之浜第一小学校、久之浜第二小学校、久之浜中学校、田人中学校、四倉中学校(3年生のみ)については、順次自校においての授業を再開しています。

2 給食の再開・スクールランチの提供

震災により、市内8つの給食調理場すべてが被害を受け、市内全小中学校に対する給食を提供することができなくなりました。全施設の短期間復旧は困難であるため、まず4月25日に市内全小中学校へパンと牛乳の提供を開始し、5月2日にはパンと牛乳に、簡易副食とデザートを加えた簡易給食の提供を開始しました。

また、市はこの間給食再開に向けて各給食調理場の復旧工事を進め、6月6日に被害が少ない給食調理場が被害の大きい給食調理場をカバーすることで、週交代で小中学校に通常給食と簡易給食の提供を開始し、2学期からは全小学校で通常給食を再開しました。

しかし、被災後の市内給食調理場の稼働能力では小学校への提供が限界となっており、中学校に対しては通常給食の提供ができない状況でした。このことから、栄養バランスや生徒の満足感の改善を図るため、通常給食の代わりとして2学期からスクールランチの提供を開始しました。

なお、3学期からは市内全小中学校の給食の食材について、毎日放射性物質の検査を行っています。



植田小の激しい校庭の地割れ(4月6日)



3年生のみで授業を再開した四倉中(平成24年1月17日)



江名小で行われた自衛隊員による給食支援(4月27日)



2学期から提供を開始したスクールランチ

風評被害の払拭に向けて

原発事故の発生以来、農産物については「福島産」あるいは「いわき産」などの表示により、市場や取引先からの受入拒否や消費者に敬遠されるような事態が発生しました。また、農産物以外にも物産品や工業製品に対する敬遠や観光客の減少など、本市はさまざまな風評被害を受けることとなりました。このような状況を打ち破るため、市は「がんばっぺ！いわき」をキャッチフレーズに掲げ、風評被害の払拭に向けたさまざまな取り組みを展開しています。

1 農産物

「がんばっぺ！いわき」のキャッチフレーズのもと、市内のほか、4月の東京都港区JR新橋駅前を皮切りに、日本全国各地で50回以上のイベント「オール日本キャラバン」を展開し、本市農産物などのPRや販売を通じて、風評被害の払拭に取り組んでいます。

また、「いわきブランド農産物通信」や「絵はがき」など、紙媒体を活用したキャンペーンや、本市農産物などの情報を発信するポータルサイト「うまいべ！いわき」、「見せます！いわき情報局」の開設、さらにはテレビCMなど、消費者の皆さんを対象に、さまざまな媒体を活用しながら、農作物・土壌の検査結果や方法、空間放射線量などの数値や、生産者の方々の姿勢、想いなどさまざまな情報を分かりやすくお伝えする「いわき農作物見える化プロジェクト」を展開しています。

2 観光・物産品

東日本大震災や原発事故による風評で、本市物産品のイメージが著しく低下したため、市は、(社)いわき観光まちづくりビューローなどと連携しながら、物産品のイメージ回復に向け、これまで50回以上、首都圏で開催される物産展や復興イベントに参加。また、減少した販路の拡大に向け、商談会などへ積極的に参加し、本市物産品のPRを行いました。

一方、観光誘客の落ち込みに対しては、これまで密接な関係を構築してきた県内外の近隣自治体との連携をさらに深め、本市への誘客効果の向上を図っています。

3 工業製品

風評被害は工業製品にも及んでおり、市は市内製造業の復興に向け、首都圏などで開催される展示会や見本市などに市内工業製品を出展し、市内工業製品をPRするとともに取り引きの拡大に向けて取り組んでいます。

また、4月20日にいわき小名浜ロータリークラブより放射線測定器の寄附を受け、工業製品に対する放射線測定体制が整ったことから、4月25日から市環境監視センターにおいて、市内企業の出荷前工業製品についての残留放射線測定を開始しました。

東北第一位の製造品出荷額等を誇る工業都市として、工業製品に対する風評被害の払拭や、生産・出荷・取引といった一連の経済活動を震災前の水準に取り戻すための取り組みを進めています。



東京都中野区で開催された「いわき復興祭in東京」において市内農産物を販売(11月21日)



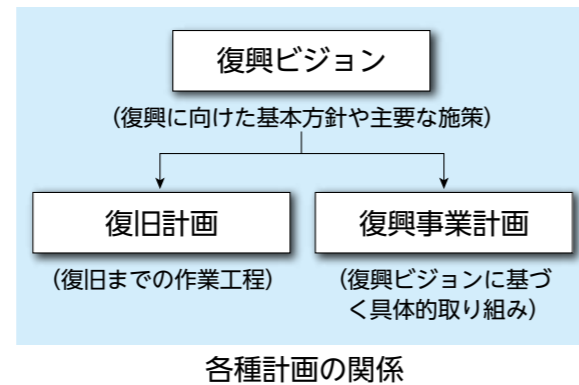
JR水戸駅で開催された「来てくんちえ！いわき・福島全国キャラバン」において市内物産品を販売(8月31日)



東京ビッグサイトで開催された環境展示会「第13回エコプロダクツ2011」に市内企業などが出展(12月15日)

復興に向けた歩み

市は、いわきを震災前の水準に戻すだけでなく、震災前にも増して活気に満ち溢れたまちとするため、復興に向けた取り組みを本格的に始めました。これまで行政組織の改正や復旧・復興に向けた各種計画の策定、さらには復興に向けた各種イベントなどを進めており、今後も、「いわきの復興が日本全体の復興につながる」という強い想いのもと、市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちづくりを早期に実現できるよう「オールいわき」の体制で復興に向け取り組みます。



各種計画の関係

1 いわきの再生と復興に向けた組織を構築

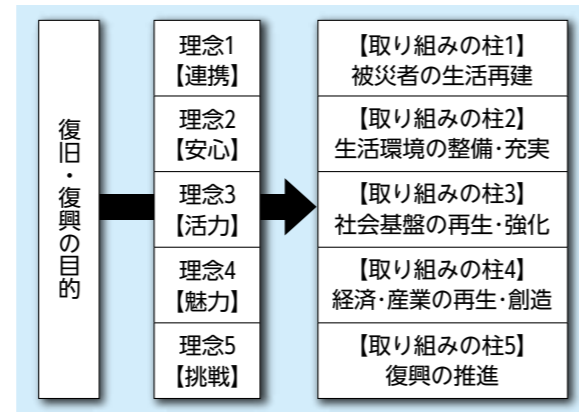
市は、いわきの再生と復興に向けた全庁一丸の取り組みを推進するため、6月1日に市長を本部長とする「いわき市東日本大震災復興本部」を設置しました。また、同日付の行政組織改正により、復旧・復興に向けたさまざまな取り組みを統括する「復興監」を配置するとともに、被災者の生活再建に向けた全庁的な各種支援策の推進などを図るため、行政経営課内に「復興支援室」を設置しました。

2 いわき市復興ビジョンを策定

震災からの市の復旧・復興にあたり、考え方やプロセス、さらには目指すべき「復興の姿」を明確にし、市民の皆様と共有していくため、復興に向けた基本方針や主要な施策などを示す「市復興ビジョン」を9月30日に策定しました。

同ビジョンは、「日本の復興を『いわき』から」をキャッチフレーズに掲げ、前例のない複合災害に見舞われた福島県浜通り地域の拠点として、市民の安全・安心を最大限に確保し、震災前にも増して活気に満ち溢れた、世界に誇る復興再生モデルとなる持続可能なまち「いわき」を創るため、「連携」「安心」「活力」「魅力」「挑戦」の5つを復旧・復興の理念とし、取り組みを進めることとしました。

また、同ビジョンの推進期間は、10年後の姿を再生後のイメージとして見据えながら、復旧・復興に向け、平成23年度から平成27年度までのおおむね5年間に集中的に取り組むこととしています。



復興ビジョン概要図



市復興・復興計画検討委員会から「市復興ビジョン」に対する提言（9月28日）

3 いわき市復旧計画を策定

東日本大震災による大地震と大津波、さらには4月の大規模余震により、本市の社会基盤などは甚大な被害を受けましたが、市は東日本大震災からの市民生活の安寧と暮らしの再建に向け、ライフラインの復旧や市民生活に直結する施設の改修などに懸命に取り組んでいます。

被災した公共施設や道路などに代表される社会基盤などの復旧は、復興への礎となるものであり、今後着実に実行していく必要があることから、10月18日にその復旧に関する工程表として「市復旧計画」を策定しました。

今後、この工程表の確実な実施により、東日本大震災からの早期復旧を図ります。

4 いわき市復興事業計画を策定

市は、「市復興ビジョン」に基づく具体的な取り組みを示す「市復興事業計画」を12月26日に策定しました。本計画では、復興ビジョンで定めた5つの「取組の柱」に沿い、計168の取り組みを体系別に掲げ、また、津波被災地域の復興や災害公営住宅の整備、原子力災害対策など、特に重点的に取り組む必要がある施策を「重点施策」（9施策）として掲げ、市の早期復興に向け取り組みます。

【復興事業計画 体系図】

取組の柱1 被災者の生活再建(30項目の取り組み)

被災した市民一人ひとりに寄り添い、住まいと暮らしの再建や安定に向けた総合的な取組を進めます。
【主な取り組み】 災害公営住宅の整備、モニタリングの実施など

取組の柱2 生活環境の整備・充実(59項目の取り組み)

医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことのできる生活環境の整備・充実や災害対応力の強化に取り組めます。
【主な取り組み】 地域防災計画の見直し、除染の実施など

取組の柱3 社会基盤の再生・強化(16項目の取り組み)

災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組めます。
【主な取り組み】 被災市街地復興土地区画整理事業など

取組の柱4 経済・産業の再生・創造(49項目の取り組み)

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組みます。

【主な取り組み】 洋上風力発電導入に向けた調査研究、工場等の誘致促進など

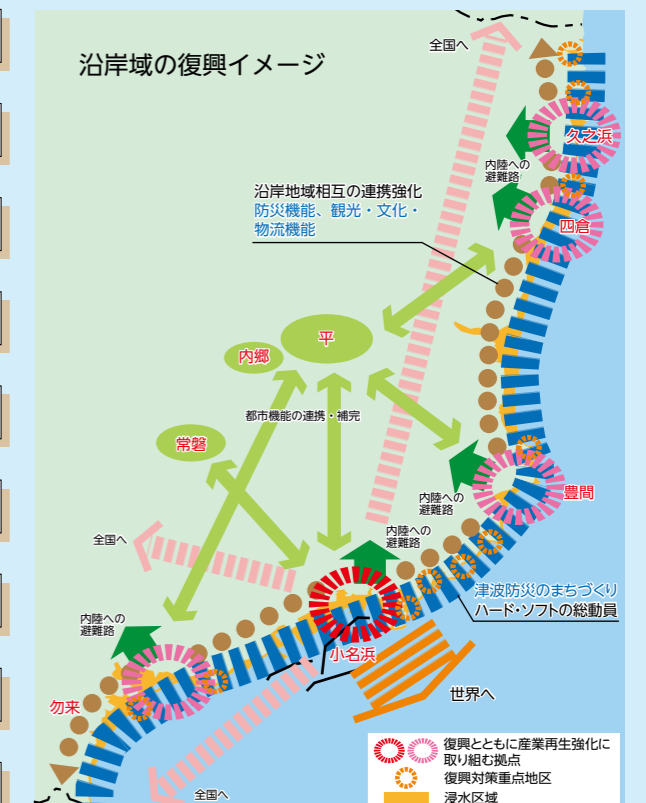
取組の柱5 復興の推進(14項目の取り組み)

国・県等との連携を強化するほか、復興に必要な組織の見直しや財源の確保等に取り組むなど、復興を推進するために必要な体制の構築に取り組めます。

【主な取り組み】 復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化など

【復興事業計画 重点施策】

- 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト
- 2 災害公営住宅の整備等プロジェクト
- 3 心のケアプロジェクト
- 4 原子力災害対策プロジェクト
- 5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト
- 6 再生可能エネルギーを核とした産業振興プロジェクト
- 7 既存地域産業の再生プロジェクト
- 8 企業誘致対策プロジェクト
- 9 被災地自治体との連携強化プロジェクト



5 震災から1年間の主な取り組み

市は、震災前にも増して活力に満ちあふれたまちとするため、さまざまなイベントや取り組みを進めてきました。また、震災から1年の間に、主要施設が相次いで再開を果たすなど明るい話題もみられました。ここでは、これまでに行った主な取り組みを紹介します。

(1) 「がんばっぺ！いわき応援隊」を創設

市は「がんばっぺ！いわき」のキャッチフレーズのもと、行政、企業、個人問わず、誰しものが願う「いわきの復興」という目標に向かって心をつなぐためのエネルギーを醸成するとともに、いわきへの支援の輪を全国に広げるため、「がんばっぺ！いわき応援隊」を5月に創設しました。

首都圏をはじめ全国各地の方々約1,000人が登録され、復興イベントの開催やいわき産農産物の購入など、自主的な活動を通してふるさと「いわき」を応援していただいています。



応援隊の証しとなる「がんばっぺリストバンド」

(2) 「いわき平競輪場」を再開

いわき平競輪場は、全国からの支援物資を一括して取り扱う支援物資集配センターとして、また、DMATや他自治体からの派遣職員の宿泊場所として活用されるなど、災害復旧の拠点としての役割を担ってきましたが、この間、競争路のひび割れなど震災により発生した被害の修繕や節電対策を進め、6月2日には場外車券を発売、6月20日には本場を再開させました。

市の復興に向け、「復興競輪」と題したレースの開催や、日本競輪選手会によるイベントなどを行っています。



白熱したレースが展開された復興競輪
(平成24年1月21日)

(3) 「アクアマリンふくしま」の再開

津波で動力系統などが損傷し、休館を余儀なくされた海洋科学館「アクアマリンふくしま」が、11回目の開館記念日となる7月15日に営業を再開しました。

再開にあたっては、全国各地の水族館や動物園から多くの生物が贈られたほか、開館前の式典では4月に避難先で生まれたゴマフアザラシの赤ちゃんの命名式が行われ、復興の願いを込めて「きぼう」と名前が付けられました。

来館した多くの子どもたちは、水槽を元気に泳ぐ魚たちに目を輝かせていました。



オープン当日、大勢の来館者で賑わうアクアマリンふくしま

(4) 「震災復興に向けた大学等との連携及び協力」の推進

市は、8月10日に国立大学法人筑波大学との間で、東日本大震災からの復興に向けた連携協力に関する協定を締結しました。

この協定をもとに、津波などから生命・財産を守るための取り組みや原子力災害に対する専門的見地からのアドバイスが期待されています。

また、市内の大学等においても、本市の復旧・復興に係る課題の解決に向け、それぞれの強みを生かした事業が実施されています。



協定を締結し、握手を交わす市長と筑波大学山田学長(左)

(5) 久之浜仮設店舗・事務所「浜風商店街」がオープン

市は、津波や火災などにより商店街のほぼ全域が甚大な被害を受けた久之浜地区の事業者や地域住民の生活を支援するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する「仮設施設整備事業」を活用して、久之浜第一小学校校庭の一部に仮設店舗・事務所を整備しました。9月3日に、全国に先駆けて仮設店舗「浜風商店街」がオープンし、再開を待ちわびた常連客などで賑わいました。



浜風商店街オープンのテープカット

(6) 「がんばっぺ！いわき復興祭」を開催

市は、東日本大震災により大切な家族や住み慣れたわが家を失うなど、大きな被害を受けた市民の皆様や本市に避難された近隣自治体の皆様と、共に手を携え、本市の復興とさらなる発展に向けた歩みを始める契機とするため、市制施行45周年の節目の日である10月1日、2日の両日に、21世紀の森公園で「がんばっぺ！いわき復興祭」を開催しました。

この復興祭には、市内はもとより、首都圏や近県からの来場者など、2日間で延べ10万人を超える方々が来場しました。



復興の願いを込めていわきおどりを踊る参加者

(7) 「いわき・ら・ら・ミュウ」のリニューアルオープン

「いわき・ら・ら・ミュウ(いわき市観光物産センター)」は、東日本大震災による地震と津波で大きな被害を受けましたが、懸命な復旧作業の結果、約8カ月ぶりとなる11月25日に再オープンしました。

リニューアルにあたっては、台風や高潮の予防策として海側に高さ75cm、長さ80mのアルミ製防潮パネルを新設しました。再開当日には、多くの親子連れが訪れ、リニューアル後の目玉である東北最大級の屋内型遊び場「わんぱくひろばみゅうみゅう」では、子どもたちがさまざまな遊具を楽しみ、元気に遊んでいました。

また、オープニングの一つとして、「東日本大震災いわき市写真展」を開催し、たくさんの来館者が市の被害状況や復興の様子を伝える写真に見入っていました。



再オープンに先立ち行われた「いわき・ら・ら・ミュウ」リニューアルオープンセレモニー(11月23日)

(8) 「復興祈念 第3回いわきサンシャインマラソン」を開催

市は、平成24年2月12日に、本市の復興を祈念する大会として「第3回いわきサンシャインマラソン」を開催しました。本大会は、コースの被害などにより、開催自体が危ぶまれた時期がありましたが、多くの方々の支援や協力のもと、無事に開催することができました。

沿道にたくさんの方々が詰め掛けるなか、全国各地から集まった過去最多となるランナーがフラガールのふるさとを駆け抜けていきました。



▲3,860人がゴールを目指して一斉にスタート

◀第1関門で参加者を激励するゲストランナーの柏原竜二さん